



札幌市オレンジリボン

令和8年度版

札幌市児童相談所作成

地域協力員

事務局だより

日頃から札幌市の児童福祉行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
児童虐待の現状、研修会の開催等についてお知らせします。

COLUMN

札幌市の児童相談所における通告受付件数、認定件数は？

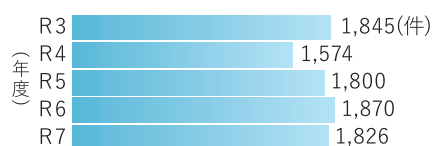
児童虐待通告受付件数、
認定件数はともに高い水準

児童虐待の多くは家庭内で起きており、子どもたちの近くに
住む地域の皆さんからの連絡や相談が重要です。
令和7年度に札幌市の児童相談所に寄せられた児童虐待通告
件数は1,826件(世帯数)でした。

通告元で最も多いのは警察から(約48%)、次いで多いのが近
隣・知人から(約22%)となっていますが、警察に通報・相談した
方は、近隣・知人の方や児童の関係者である場合が多いと思わ
れるため、実質的には、近隣・知人の方からの通告が相当数含
まれると考えられます。

また、札幌市の児童相談所が児童虐待として認定したのは、2,721
人(児童数)と過去最多となりました。

児童虐待通告受付件数(世帯数)



児童虐待認定件数(児童数)※



※令和4年度以降は前年度以前からの継続支援ケースは計上していない

オレンジリボン地域協力員全体研修会を開催いたします

これまでに協力員研修を受講していない民生委員・児童委員、青少年育成委員、保育所、幼稚園、小・中学校、児童会館の方などを
対象に、オレンジリボン地域協力員全体研修会を開催します。

この研修を受講し知識を深めて、身近な地域で子どもたちを見守っていきませんか。なお、こちらの研修会は、児童虐待防止に
対して熱意のある一般の方の参加も可能です。

日程

第1回

11/17 火

14:00~15:00(受付13:30~)

締切:11/7(土)

第2回

11/26 木

14:00~15:00(受付13:30~)

締切:11/16(月)

第3回

12/5 土

10:30~11:30(受付10:00~)

締切:11/25(水)

アーカイブ配信

11/26 木 ~ 12/18 金

締切:11/16(月)

会場

札幌エルプラザ 4F大研修室

札幌市北区北8条西3丁目

※研修時間は60分、各回とも同じ内容です。

お申し込みはこちらから!

<https://forms.gle/UMLG3AVKF519KPuy5>

おおむね10名以上の参加者がいましたら、出前講座としてこちらから出向いて研修会を開催することも可能です。
詳しくは、児童相談所地域連携課(011-622-8620)にお問い合わせください。

児童虐待は 社会で解決すべき 問題です

虐待かな？

児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他人によるこどもへの暴力などを放置する など

性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

心配のあるこどもがいると思ったときには

地域住民の皆さんや、オレンジリボン地域協力員の皆さんには、ご自宅や職場の近くで気になるお子さんを見つけた際、児童相談所(子ども安心ホットライン)や各区役所(家庭児童相談室)への連絡(通告)をお願いいたします。

連絡(通告)した方の秘密は守られ、もし、連絡(通告)の内容に間違いがあっても罰せられることはありません。

育児への負担を強く感じている子育て家族は少なくなく、また、地域とのつながりが希薄になっていて誰にも相談できない場合もあります。

「子ども安心ホットライン」や区家庭児童相談室では、児童虐待の通告だけでなく、児童虐待の発生を防ぐため子育ての不安や悩みなどの相談にも応じております。



児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく

局番なしの **189**

※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料無料

札幌市子ども安心ホットライン

ぶじに おーとー

011-622-0010

※24時間365日受付

区家庭児童相談室(区保健センター内)

【平日8:45～17:15】※土・日曜、祝日及び12/29～1/3除く

中央区	TEL.011-205-3353
北区	TEL.011-757-1182
東区	TEL.011-711-3212
白石区	TEL.011-861-2512
厚別区	TEL.011-895-2497

豊平区	TEL.011-822-2423
清田区	TEL.011-889-2049
南区	TEL.011-522-5770
西区	TEL.011-621-4241
手稲区	TEL.011-688-8596



さっぽろ親子のための相談LINE

子育ての不安や親子関係の悩みなど、家族や家庭について悩んだときに、こどもやその保護者などが気軽に相談できるよう、LINEを活用した相談窓口を設けています。

相談対象者

札幌市にお住まいの18歳未満のこどもとその保護者など

相談受付時間

平日・午前9時～午後5時



協力員の方へのお願い

オレンジリボン地域協力員だよりの各家庭への送付は、令和7年度をもちまして終了いたしました。今後は札幌市公式ホームページでのご確認をお願いいたします。
※民生委員・児童委員や青少年育成委員等を辞められた方も一般の協力員として登録を継続させていただきます。

お問い合わせ

札幌市児童相談所地域連携課
〒060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目

TEL.011-622-8620



SAPPORO

